



2020.8.27

No.82

# 芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者：片岡隆 連絡先 090-7118-2312  
<http://ashiya9.web.fc2.com/>

## 戦後 75 年、コロナ禍の夏に

戦後 75 回目の夏。気候変動の影響かこれまでになく暑く、そして今まで経験したことのないコロナ禍の夏。8月15日全国戦没者追悼式を始め、過去を振り返る重要な行事までもがコロナウイルスの影響をもろに受けています。欧米でも第二次大戦終結 75 年記念式典が相次いで中止になり、各国首脳の間からは「コロナとのたたかいを戦争に見立てる発言」が相次いでいますが、危機を訴えるためとはいえ、コロナを戦争にたとえるのには違和感をおぼえずにはられません。

そのような中、6月に突如としてイージスアショアの配備計画撤回が発表。その後から、あたかも代替策かのように「敵基地攻撃能力の保有」論が自民党国防族から沸き起こり、自民党は8月ミサイルの脅威への抑止力向上を求める提言をまとめ首相に提出しました。今回の提言では「相手領域内でも弾道ミサイル等を阻止する能力の保有」などとして、あからさまな「敵基地攻撃能力」という表現は避けているが、それは言葉のまやかしにすぎず、本質に変わりはありません。

### 「敵基地攻撃」は憲法の破壊！

「敵基地攻撃」は相手国からは「日本からの先制攻撃」とされ、「自衛権による反撃」を呼び起こすことになり、周辺国には日本への対抗的軍備増強を助長することにもつながります。これまで歴代内閣は、ミサイル発射基地への攻撃は「座して自滅を待つべし」というのが憲法の趣旨とは考えられない」と専守防衛の範囲内とし、同時に「他国を攻撃する、攻撃的な脅威を与えるような兵器を持つことは憲法の趣旨に反する」としてきました。それが一転、攻撃能力を保有することになれば専守防衛を逸脱し、憲法の破壊につながります。

判断を誤れば、国際法に違反する先制攻撃になりかねません。専守防衛から逸脱した議論を進めるのではなく、近隣諸国と経済・外交面などでの多国間協力を着実に進め、9条に基づく積極的な平和外交により、東アジアに安定的な秩序を築いていくことこそ日本の役割です。

安倍政権の下、防衛費は増額が続き、過去最高を更新し続けています。今回の提言を受け、首相は「国の使命は国民の命と暮らしを守り抜くことだ。しっかりと新しい方向性を打ち出し、速やかに実行していく」と述べました。我が国の防衛方針を一変させかねない極めて重要な問題を、熟慮なき、前のめりの議論は決して認めるわけにはいきません。世の中が依然コロナ禍に覆われている今、最優先で取り組むべきは周辺地域の不安定化と軍拡競争を更に加速することではなく、コロナ禍に苦しむ国民の暮らしを守り、不安を解消することです。



(片岡 隆)